

企 画 財 政 局

企 画 部

企 画 政 策	……	47
さがみはら都市みらい研究所	……	49
経 営 監 理	……	51
広 域 行 政	……	52
土 地 利 用 調 整	……	54
情 報 政 策	……	55

企 画 政 策

1 総合計画

総合計画は、本市のまちづくりの基本となる計画であり、市の都市像とその実現に至るためのプロセスを示すものである。

新・相模原市総合計画は、おおむね 20 年後の相模原市の姿を展望した「基本構想」、基本構想に基づき施策の方向性を示した「基本計画」、基本計画に基づいた具体的な事業計画となる「実施計画」の 3 層で構成される。

(1) 基本構想

平成 20 年 6 月議会の議決を経て、指定都市としての新しい相模原市の都市像と、その実現のための政策の基本的な方向を示す基本構想を定めた。

基本構想の概要

<基本理念>

わたくしたちのまちは、丹沢の雄大な山なみ、相模川の清らかな流れ、相模野の広大な台地に抱かれ、先人の知恵とたゆまぬ努力により、豊かな水資源のもと、歴史と文化が培われ、発展してきました。

まちづくりの目的は、平和な社会のもと、すべての市民が生きがいと活気に満ちて、安全で安心して心豊かに暮らせるまちを創ることにあります。

しかし、わたくしたちを取り巻く社会は、地球温暖化などの環境問題、人口減少や超高齢社会の到来、産業構造や雇用形態の変化、米軍基地の存在、地域コミュニティの希薄化など、多くの課題を抱えています。

こうした課題を乗り越え、心豊かな人づくりと次代に誇れるまちづくりを進めることが今に生きるわたくしたちの責務です。

わたくしたちは、一人ひとりがまちづくりの主役となり、豊かな自然を守り育て、安全で快適な生活環境をはぐくむとともに、住み、働き、学び、集うすべての人とともに生き、個性と創造力を発揮し、人と自然と産業が共生する活力ある相模原市を創造します。

<都市像>

『人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら』

<基本目標>

誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

市民とともに創る自立分権都市

(2) 基本計画

基本構想を具体化するため、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間に行う基本的施策を定めたもので、「重点プロジェクト」、「施策分野別の基本計画」、「地域づくりの基本計画」で構成される。

(3) 実施計画

新・相模原市総合計画の着実な推進のため、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間を計画期間とする後期実施計画を平成 29 年 2 月に策定し、運用している。

(4) 進行管理

新・相模原市総合計画を効果的かつ効率的に推進するため「相模原市総合計画進行管理実施方針」に基づき、毎年度において進行管理を実施している。なお、平成 28 年度より、「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理についても、総合計画の進行管理の一環として行っている。

平成 28 年度に実施した評価の結果は、次のとおり

ア 対象施策数

1 次評価は全 50 施策について実施し、外部評価として総合計画審議会による 2 次評価は、そのうち 16 施策について実施した。

イ 評価区分

A：施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B：施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C：施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

ウ 1 次評価結果

A 評価：28 施策、B 評価：22 施策、C 評価：0 施策

エ 2 次評価結果

A 評価：11 施策、B 評価：5 施策、C 評価：0 施策

オ 対応方針

2 次評価対象の 16 施策について対応方針を作成し、そのうち A 評価でなかった 5 施策について改善工程表を作成した。

2 庁議

(1) 経営会議

都市経営に関する事項及び市の重要な政策に関する事項の審議並びに情報交換の機関であり、市長、副市長、教育長、総務局長、企画財政局長、総務部長、企画部長、財務部長並びに事案に関する局長又は区長及び部長又は副区長で構成。必要のつど開催し、市長が招集。

(2) 政策会議

市の重要な施策、事業方針及びその運用に関する審議並びに情報交換の機関であり、副市長、教育長、局長、区長、総務部長、企画部長、財務部長及び事案に関連する部長又は副区長で構成。会議は原則、隔週の木曜日に開催し、企画財政局を担任する副市長が招集。

(3) 政策調整会議

政策会議の下部検討機関であり、政策会議付議事案の付議前の検討及び政策会議の指示による付議後の検討を行う。企画財政局長、総務部長、企画部長、財務部長、副区長、総務室長、総務法制課長、コンプライアンス推進課長、職員課長、企画政策課長、経営監理課長、広域行政課長、財務課長、危機管理課長、区政支援課長、こども・若者政策課長、消防総務課長及び事案に関連する部長で構成。会議は原則、隔週の木曜日に開催し、企画財政局長が招集。

(4) 局経営会議

局の重要な施策、事業方針及びその運用に関する審議並びに情報交換の機関であり、担当副市長（教育局にあつては教育長）、局長、部長、総務室長（総務局にあつては総務法制課長、企画財政局にあつては企画政策課長、危機管理局にあつては危機管理課長、市民局にあつては区政支援課長、こども・若者未来局にあつてはこども・若者政策課長、消防局にあつては消防総務課長）で構成。必要のつど開催し、担当副市長が招集。

(5) 区経営会議

区役所の重要な施策、事業方針及びその運用に関する審議並びに情報交換の機関であり、担当副市長、区長、副区長、区政策課長、地域振興課長、区民課長、区政支援課長で構成。必要のつど開催し、担当副市長が招集。

(6) 事務事業調整会議

関係課長会議を経た政策調整会議、局経営会議及び区経営会議の付議事案の事前調整並びに局区役所相互間における事務事業等に関する情報の共有を行う機関であり、総務室長、総務法制課長、コンプライアンス推進課長、職員課長、企画政策課長、経営監理課長、広域行政課長、財務課長、危機管理課長、区政支援課長、こども・若者政策課長、区政策課長、消防総務課長で構成。原則として、毎週火曜日に開催し、企画政策課長が招集。

(7) 関係課長会議

施策及び事務事業の立案段階における関連する課、機関等の課題調整並びに意見交換を行う機関であり、事案を担当する課長、事案を担当する課の属する局の総務室長又は区役所の区政策課長及び事案に関連する課長で構成。必要のつど開催し、事案を担当する課の属する局の総務室長又は区役所の区政策課長が招集。

(8) 局区部長会議

市議会に提出する議案及び専決処分に関する事項その他の重要事項の周知を図るとともに、局、区役所、部相互間において調整を要する課題等の協議連絡を行う機関であり、市長、副市長、教育長、局長、区長、部長及び機関等の長で構成。必要のつど開催し、企画財政局を担任する副市長が招集。

(9) 局区部課長会議

予算編成の方針等重要事項の周知徹底を図る機関であり、市長、副市長、教育長、課長以上の職にある者並びに機関等の長及び次長で構成。必要のつど開催し、企画財政局を担任する副市長が招集。

さがみはら都市みらい研究所

1 政策研究

市民、学識経験者及び大学院生などの協力のもと、本市の都市政策に資する研究を実施した。

(1) 課題別研究(研究所職員が行う研究)

ア 「相模原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(平成 27 年度)

本市の「まち・ひと・しごと」創生のために必要な基本目標や重点プロジェクト等を定めた「相模原市総合戦略」において効果的な施策を企画立案する上での基礎資料として、人口や市民の意

識等を様々な観点から分析し、地方創生及び持続可能な都市経営を行うために目指すべき将来の方向性や人口予測を行った。

イ 「超高齢社会における高齢者の就労に関する調査研究」(平成 28 年度)

本市の高齢者を取り巻く就労の現状や市民意識の把握を通じて、高齢期の就労に関する課題抽出及び整理を行った。

(2) 専門研究(行政課題に対し、大学院生等外部研究者が専門的見地から行う調査及び研究)

ア 「相模原市における遊休農地の活用と市内産農作物の高付加価値化による地域振興に関する調査研究」(平成 27 年度)

平成 26 年度の専門研究結果を踏まえ、市内で生産されている農産物のうち、基幹となり得る作物の生産状況や消費者意識等を調査し、地産地消の促進方策や有力作物のブランド強化による遊休農地解消への対応方法等を研究した。

イ 「新たな中央区の計画策定に向けた基礎調査及び中央区民に対する意識調査の最適化に関する調査研究」(平成 28 年度)

新たな中央区の計画策定に向け、人口動向等の社会情勢を踏まえた区民意識やニーズに関する基礎資料の作成及び中央区民に対するアンケート等の意識調査における設問や分析方法の最適化について研究した。

(3) 自主研究(市民(市民研究員)・市職員(政策研究員)が自ら課題を設定して行う研究)

ア 「磁力に富む相模原市をつくるオープンデータ推進と連携」(平成 26~27 年度)

情報技術の変革に伴う経営革新が行われてきている現在、本市が他の都市に先駆けて、先進的な取り組みをし、先端技術活用都市となるための方策として、オープンデータ推進と連携について研究した。

イ 「加速する人口減少社会における住宅市場の将来推計」(平成 26~27 年度)

独立行政法人都市再生機構(U R)が実施した住宅市場(世帯推移等)の将来推計結果をもとに首都圏と相模原エリアの比較を行うとともに、2030 年における本市の公的賃貸住宅の必要ストック量について推計した。

ウ 「先端都市の要件-起業塾を設立し第 2 のシリコンバレーを目指せ-」(平成 27~28 年度)

米国のシリコンバレーなどの先進的な取組を事例にとりあげ、事例から得た知見をもとに、相模原市が特色ある先端都市(新たな製品やサービスを創り出す先端企業が集積する都市)を形成するための施策について検討した。

エ 「「潤水都市さがみはら」にふさわしい観光事業の推進」(平成 27~28 年度)

藤野里山体験ツアーをモデルケースに、津久井地域に広げて本市の観光の目玉に仕上げ、市民間の交流促進や地域産業の活性化につながる仕組みづくりについて検討した。

2 政策形成支援

(1) 外部学識経験者を活用した庁内支援

地方分権時代にふさわしい自主的、自立的な政策の展開に向け、学識経験者から市政全般または個別行政分野に関する助言、提言等を得た。

(2) 地理情報システム(GIS)を活用した庁内支援

庁内各課からの要請を受け、地理情報システム(GIS)により、統計データ等の情報を可視化した地図を作成するなどの支援を行っている。

経 営 監 理

1 都市経営及び行政改革の推進

新・相模原市総合計画を着実に推進し、持続可能な都市経営を推進するため「さがみはら都市経営指針」の取組の方向性を具体化した「実行計画」の進行管理を行うとともに、更なる行財政改革を進めるため、平成29年度から平成31年度までを取組期間とする「第2次さがみはら都市経営指針」及び「実行計画」を策定した。

相模原市経営評価委員会

「実行計画」の数値目標の達成状況や年次計画の実施状況を確認するとともに、取組が遅れている項目について評価し、課題の確認や対応策の検討を行った。

また、「第2次さがみはら都市経営指針」について、市長からの諮問を受け、市民と有識者の目線で審議し、「指針（案）」を答申した。

2 職員提案制度

職員の意欲及び資質の向上並びに組織の活性化を図り、効果的かつ効率的な行政運営に資するために、市行政の政策形成、執行等に関する改善及び提案について募集を行った。

改善・実績報告及び提案の状況

(単位：件)

	改善・実績報告	ベンチャー提案	改善提案	合計
H28年度	110	0	18	128
H27年度	120	2	4	126
H26年度	147	0	93	240

ほう賞件名《改善・実績報告》

ほう賞	件名	課名
最優秀賞	LED防犯灯・街区表示板整備管理事業	区政支援課 交通・地域安全課
優秀賞	廃棄する消防用ホースを利用した火災予防等啓発グッズの作成	北消防署警備課
優秀賞	登山道における道標管理番号の情報共有について	相模原消防署警備課
優秀賞	互いにチェック！ セキュリティ&業務効率向上大作戦	情報政策課
優秀賞	コールセンターの新たな活用によるES・CSの向上	広聴広報課

3 外郭団体の総合調整

外郭団体（13団体）の自主性自立性の促進を図るため、「相模原市外郭団体に係る改革プラン」（平成23年10月策定）に基づき、評価・指導等を行った。

相模原市外郭団体経営検討委員会

外郭団体の事業や財政状況を点検し、その事業成果や経営の健全性、効率性の評価を行った。

4 公共施設マネジメントの推進

多くの公共施設の老朽化が進み、今後一斉に更新の時期を迎える中、将来にわたり真に必要な公共施設サービスを提供していくため、今後の公共施設サービスの適正化に向けた取組の方向性や将来コストの削減方策をまとめた「公共施設の保全・利活用基本指針」（平成25年10月策定）に基づく取組を進めた。

(1) 公共施設マネジメント検討調整会議

全庁的・総合的な視点から庁内横断的に公共施設マネジメントの取組を推進するため、各施設の所管課を統括する各局総務室のほか、土木施設の所管課、営繕各課などで構成する「公共施設マネジメント検討調整会議」及び専門部会・作業部会を開催し、公共施設の維持管理、修繕、更新等に関する計画などについての庁内検討及び調整を行った。

(2) 「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」の策定

「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づき、施設分類ごとの基本的な考え方や地区ごとの施設配置の方向性、更新検討の目安となる時期などを示した「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」を策定した。

広 域 行 政

1 広域連携

自治体間の連携・協力により広域的な行政課題に取り組むため、指定都市市長会、九都県市首脳会議、近隣都市等との首長会議や研究会に参加した。

(1) 指定都市市長会

全国 20 の指定都市が緊密な連携のもと、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的に、共同調査や研究を実施するとともに、国家予算、大都市制度及び大都市財源拡充等についての政策提言などを実施した。

なお、本市は、「障害者が安全で安心して暮らせる共生社会に向けた共同宣言」について提案し、採択された。

- ・平成 28 年 5 月 30 日、31 日 指定都市市長会議 in 名古屋
- ・平成 28 年 7 月 19 日 第 41 回 指定都市市長会議
- ・平成 28 年 11 月 24 日 第 42 回 指定都市市長会議

(2) 九都県市首脳会議

首都圏の 1 都 3 県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の知事と指定都市（横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）の市長が、長期的展望のもとに、共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的に、国への要望活動の実施や、研究会の設置による個別課題の解決に向けた検討などを行った。

なお、本市は、「障害者が安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向けた共同宣言」について、神奈川県と共同提案し、採択された。

- ・平成 28 年 5 月 25 日 第 69 回 九都県市首脳会議
- ・平成 28 年 10 月 26 日 第 70 回 九都県市首脳会議

(3) 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会

神奈川県と県内 3 指定都市（横浜市、川崎市、相模原市）の首長が、緊密な連携のもと、相互の連絡・協調体制の強化と共通課題の解決を目的に、国への要望活動や共同プロジェクトによる調査研究などを実施した。

平成 28 年度においては、「精神障害のために措置入院となった者に対する支援のあり方について」

や、「ともに生きる社会を実現するための取組について」等の意見交換を行った。

その結果に基づき、「措置入院制度の見直しに関する要望」を取りまとめ、国に対して要望活動を行った。

・平成 28 年 11 月 14 日 第 42 回 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会

(4) 業務核都市

首都圏における交流・連携の拠点にふさわしい機能の充実強化に向け「首都圏業務核都市首長会議」に参加し、国への要望活動を実施した。

(5) 近隣都市等との連携

町田市とは、平成 5 年度から「町田市・相模原市首長懇談会」を開催し、両市の首長の合意に基づき、図書館や宿泊施設、高齢者福祉センター等の相互利用のほか、住民票の写しなど証明書の相互発行や、小田急多摩線延伸に関する覚書の締結、広域的なライトダウンキャンペーンなどを実施している。

また、県央地域の相模川周辺自治体（相模原市・厚木市・海老名市・座間市・愛川町・清川村）の首長で構成する「県央相模川サミット」において、相模川周辺地域の発展や共通課題の解決を目的に、観光振興や防災対策等に共同で取り組んだほか、相模原市・町田市・八王子市で構成する「絹の道都市間連携研究会」において、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた市の取組やこれからの都市間連携に向けた研究などについて意見交換を行った。

2 地方分権改革の推進に向けた取組

地方が自らの判断と責任において、地域の実情に沿った行政運営を行うためには、国、県からの事務・権限及び税財源の移譲が必要であることから、真の分権型社会の実現に向けた取組を進めている。

(1) 「提案募集方式」による取組

地方の発意に根差した新たな地方分権改革を推進する観点から導入された「提案募集方式」を活用し、権限移譲等の提案を行った。

【本市の独自提案】

・社会資本整備総合交付金の重点配分に係る整備計画の作成要件の緩和又は経過措置の継続

【指定都市市長会との共同提案】

- ・生活保護費と返還金の調整
- ・工場立地法により設置を要する環境施設の選択肢拡大
- ・駐車場出入口設置に係る規制緩和
- ・私立幼稚園の認可権限等の移譲
- ・都市計画の軽易な変更の対象拡大
- ・「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき取得した土地の利用に関する規制の緩和
- ・児童福祉施設など民間社会福祉施設の耐震化の促進（保育所等整備交付金の対象拡大等）
- ・児童クラブ室等の整備に関する補助条件の見直し（リース方式による整備を対象に含めるよう補助条件を見直すこと。）
- ・児童クラブ室等の整備に関する補助条件の見直し（学校の特別教室を放課後児童クラブ室に転用するために必要となる移転に係る費用も、補助事業の対象とすること。）

(2) 「神奈川県事務処理の特例に関する条例」による取組

地方自治法第 252 条の 17 の 2 に基づく「事務処理の特例に関する条例」により、県からの権限

移譲に取り組んだ。

3 2020東京五輪・さがみはらプロジェクト推進本部

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、関係都市等と連携及び協力を進めるとともに、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等を通じて本市の発展を図るため、「2020東京五輪・さがみはらプロジェクト推進本部（通称さがプロ2020）」において取組を進めた。

平成28年度は、事前キャンプの誘致に向けて、本市のスポーツ施設のマップ・動画によるPRや各国の視察の受入れに取り組んだほか、大会に係る普及啓発や機運醸成のため、各区イベントへの「さがプロ2020ブース」の出展や訪日外国人へのおもてなしを学ぶ講座の開催等に取り組んだ。

土 地 利 用 調 整

市民生活と調和した土地利用の実現に向けて、良好な都市環境の創造と市域の均衡ある発展を図ることを基本とし、総合的かつ計画的な土地利用の検討等を行った。

また、市の諸計画、諸施策について、計画的な土地利用の観点から調整を行った。

1 土地利用の調整に係る考え方の検討

津久井地域において土地利用を図る際の基本的な考え方や、神奈川県土地利用調整条例の活用の見直しに係る考え方などを「非線引き都市計画区域及び都市計画区域外における土地利用の考え方」として取りまとめを行った。

2 キャンプ淵野辺留保地整備計画の進行管理及び留保地の管理

平成23年度に策定した「キャンプ淵野辺留保地整備計画」の推進に向けた調整を行うとともに、国から委託された留保地の維持管理を行った。

3 公有地の拡大の推進に関する法律に規定する届出等に関すること（20件）

都市としての健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を確保するため、土地を有償で譲渡しようとする場合の届出及び土地の買取申出について、当該地の公共利用に関する調整を行った。

4 国土利用計画法に規定する土地利用等に関すること（33件）

適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、権利の移転等の届出があった土地の利用目的について審査を行った。また、国土利用計画法における土地取引規制制度の円滑かつ的確な運用を行うため、土地取引動向、地価動向等について、事前の調査を行った。

5 地籍調査事業の取組

平成27年度から国が津久井地域において実施している都市部官民境界基本調査の円滑な作業に向けた協力及び調整を図った。また、旧城山町が実施したが、未了となっていた調査を完了させた。

情 報 政 策

1 情報政策の推進

(1) 情報化計画

「市民の視点に立った「利便・活力・効率」の向上」を基本理念とする情報マネジメント推進計画（計画期間：平成 22 年度～平成 28 年度）の進行管理を行った。また、新たな基本理念として「豊かな地域社会と質の高い行政を実現する I C T の活用」を掲げた「相模原市 I C T 活用推進計画」（計画期間：平成 29 年度～平成 31 年度）を策定した。

(2) 情報システム評価

情報システム関連事業について、情報システム導入の有効性・安全性・コスト等の横断的な視点から、情報システムの導入の適否及び見積額の精査を行った。

(3) 情報セキュリティ

市が保有する電子情報資産の情報セキュリティを確保するため、情報セキュリティ内部監査や、職員への意識啓発、訓練などを行った。

- ・情報セキュリティ内部監査 庁内 6 課・機関、3 システム
- ・情報セキュリティ NEWS 発行（年 3 回） 8 月、12 月、3 月
- ・標的型攻撃メール訓練

(4) I C T 人材育成

I C T 人材を育成・確保するため、職員向けに各種研修を実施した。

研修実績一覧

（平成 28 年度）

研修名	合計受講者人数（名）
階層研修「情報セキュリティ研修」	1,043
情報化推進者研修	177
e-ラーニング「情報セキュリティ」	356

2 情報基盤の管理・運用

(1) さがみはらネットワークシステム（公共施設予約システム）

パソコンや携帯電話、公共施設などに設置した街頭端末機から、スポーツ・宿泊施設等公共施設の抽選・利用申込が行える情報システムの運用を行った。

メディア別施設予約利用件数

（平成 28 年度中 単位：件）

	スポーツ施設	宿泊施設	学習施設	合計
インターネット	705,932	2,703	244,259	952,894
携帯電話	2,908		1,080	3,988
街頭端末	24,774		43,895	68,669
計	733,614	2,703	289,234	1,025,551

○さがみはらネットワークシステム登録者数(平成 28 年度末現在)

合計 22,543（内訳 個人登録 12,027 団体登録 10,516）

(2) 庁内ネットワーク等

庁内ネットワーク、グループウェア、セキュリティ関連機器等の管理・運用を行った。

3 基幹システム

(1) ホストシステム

ア 導入年月 昭和 46 年 10 月

イ 現在導入機種 (平成 26 年 1 月導入) NEC ACOS i-PX9800 モデルA182

ウ 適応業務 (55 業務)

住民記録、印鑑登録、住登外登録、法人宛名、住居表示、選挙、統計、共通管理、宛名同定、国民年金、国民健康保険税(賦課)、国民健康保険税(収納)、国民健康保険税(給付)、介護保険、税共通、市県民税、法人市民税、軽自動車税、収納管理、市県民税(特徴消込)、法人市民税(収納)、固定資産税(土地)、固定資産税(家屋)、固定資産税(償却)、固定資産税(賦課)、下水道(負担金)、下水道(分担金)、下水道(使用料)、下水道(排水設備)、成人健診、乳幼児健診、予防接種、後期高齢者医療、保健福祉(共通)、保健福祉(高齢)、保健福祉(障害)、保健福祉(児童)、保健福祉(保育)、保健福祉(在宅)、保健福祉(医療)、保健福祉(生保)、会計、口座振替、住宅使用料、清掃手数料、霊園管理、農家台帳、準要保護、青少年教育、学齢簿、学校保健、消防情報、就園補助奨励金、母子貸付金、市有財産管理
 ※下線の業務については、基幹システム最適化事業に伴い、平成 28 年度中にホストコンピュータでの運用を終了し、新基幹システムまたは個別システムへ移行した。

(2) 新基幹システム (基幹システム最適化事業に伴い、再構築しているサーバーシステム)

ア 導入年月 平成 29 年 1 月

イ 稼働システム

- ・ 共通基盤システム (団体内統合宛名、データ連携、統合運用、機器管理)
- ・ 住民記録システム (住民記録、印鑑、選挙、改製原、カード管理、コンビニ交付)
- ・ 保険年金システム (国民健康保険、国民年金、介護保険、後期高齢)
- ・ 戸籍システム (戸籍、コンビニ交付)
- ・ 総合収滞納システムの一部 (国保収滞納)

4 統計調査

平成 28 年度実施の主な統計調査

調査名	所管庁	調査期日 (周期)	主な調査事項	調査目的	従事した 調査員数
学校 基本調査	文部科学省	5月1日 (毎年)	1 幼児・児童・生徒数、 教職員数 2 不就学学齢児童生 徒の状況 3 卒業者の進学・就職 等の状況 4 学校施設の状況	学校に関する基本的事 項を調査し、学校教育上の 基礎資料とする。	—
経済セン サスー活 動調査	総務省、経済 産業省	6月1日 (5年毎)	1 従業者数 2 主な事業 3 年間総売上(収入) 金額	我が国における事業 所・企業の経済活動を全国 的及び地域別に明らかに するとともに、事業所及び 企業を対象とした各種統 計調査の母集団情報を得 る。	271人

神奈川県 人口 統計調査	神奈川県	毎月1日 (毎月)	1 世帯数 2 男女別人口 3 出生、死亡数 4 転入、転出者数	常住人口の状況を明らかにし、各種行政施策に供する。	—
神奈川県 年齢別 人口 統計調査	神奈川県	1月1日 (毎年)	1 男女別人口 2 年齢別人口	人口の年齢構成を明らかにし、各種行政施策の基礎資料とする。	—

5 統計調査員

国勢調査をはじめとする統計調査に協力してもらう登録調査員 327 名を対象に、研修会等を実施した。

- ・新規登録統計調査員研修会（平成 28 年 10 月 7 日）
- ・統計調査員事務研究会（平成 28 年 11 月 22 日）

6 統計書等の編集発行

平成 28 年度発行刊行物

- ・「平成 28 年版統計書」 平成 29 年 3 月発行、200 部
- ・「相模原市の工業－平成 25 年工業統計調査結果報告－」平成 29 年 3 月発行、75 部
- ・「相模原市の工業－平成 26 年工業統計調査結果報告－」平成 29 年 3 月発行、75 部
- ・「月報統計さがみはら」 毎月 1 回発行、各月 90 部
- ・「相模原市の人口と世帯」 毎月 1 回発行、各月 153 部

また、上記の掲載内容を本市のホームページに収録。

